

地域課題対策課関係

1 地域課題対策

(1) 移住・定住の促進

ア 移住・定住ワンストップ窓口の運営

移住関連情報を集約し、移住相談のためのワンストップ窓口を運営した。

イ 移住支援補助金

東京圏から県内企業に就職、起業又はテレワークのため市内へ移住した者に対し補助金を支給した（5件）。

ウ 移住・定住PR

(ア) 首都圏在住者向けの移住フェアへの出展、都内での相談会の開催

(イ) 雑誌、ウェブサイト、SNSなどの各種メディアを通じたPR活動の展開

エ 雇用・移住・定住促進協議会

(ア) 構成団体

鹿沼商工会議所・栗野商工会・鹿沼公共職業安定所・鹿沼相互信用金庫・鹿沼市（産業振興課・地域課題対策課）

(イ) 移住・定住促進部会としての事業展開

a 移住・定住促進のためのPR活動

b 移住体験モニタリングツアー、移住交流サロンの開催

c 移住体験施設「おためしの家」いちごいち家の運営

d 短期間の移住体験「おためし宿泊」事業（宿泊費補助）の実施

(2) 地域おこし協力隊

ア 事業概要

起業・創業・継業等により、鹿沼で夢の実現を目指す人を応援するとともに、地域課題の解決に向けた取組を促進する。

イ 事業内容

(ア) 大芦川流域の観光公害対策とアウトドアアクティビティの開発をテーマに委嘱した隊員への支援を引き続き実施した（小村あづさ隊員）。

(イ) 令和5年度から新たに隊員を委嘱し、芸術文化を活用した地域活性化事業として、旧栗野中学校等での文化・芸術活動の支援を実施した（保坂朱音隊員）。

(3) 大芦川流域における観光公害対策

ア 事業概要

大芦川流域を訪れる大量の川遊び客による、ごみの不法投棄、騒音及び違法な路上駐車等への地域住民・団体・事業者と連携した対策事業を実施する。

イ 事業内容

(ア) 大芦川流域の生活環境等の保全に関する条例

指定した区域において、禁止行為（バーベキュー、花火、騒音）を行った者に対する罰則付きの規制条例を制定した。

(イ) 大芦川創生プロジェクト事業

・啓発パトロールの実施、啓発看板・監視カメラの設置

・SNS等による情報発信

・大芦川サポーター（ボランティア）の募集・活用

・地域が運営する臨時駐車場への支援 など

2 水資源対策

(1) 思川開発事業の総合調整

ア 水源地域及び導水路地域が不利益を被らないよう、当該地区の地域振興及び生活環境整備等の支援を行った。

ダム対策活動支援補助金 4団体

イ 水源地域・導水路地域の地域整備事業について、県及び水資源機構と協議・調整を行い、地域からの要望等に対応した。

(2) 東大芦川ダム建設事業中止に伴う対応

ア 中止に伴う治水・利水・地域振興等の代替事業の進捗管理を行った。

イ 中止に伴う事業として県が整備する「もみじの里公園」について、地元及び県と調整を行い整備が完了した。

ウ 中止に伴い県が実施する大芦川の河川改修については、年度末に進捗を確認した。

3 道の駅整備

(1) 花木センター「道の駅化」の推進

ア 鹿沼市花木センター道の駅化に関する基礎調査の実施
調査結果については次のとおりである。

(ア) 経営改善に焦点を充てた施策を優先的に行うこと。

(イ) 「食」などの機能を充実させること。

(ウ) 観光交流拠点としてのリニューアルを図ること。

(エ) これらの整備により、持続可能な発展をめざすことが最も現実的な計画である。